

指定管理者評価シート

事業名	地域コミュニティ施設運営管理費	所管課(電話番号)	北区市民部地域振興課(757-2407)
-----	-----------------	-----------	----------------------

I 基本情報

1 施設の概要			
名称	札幌市屯田地区センター	所在地	札幌市北区屯田5条6丁目3番21号
開設時期	1988年11月3日	延床面積	1372.11㎡
目的	地域住民のコミュニティ活動の助長及び生涯学習の普及振興を図り、もって地域住民の福祉の増進に寄与する。		
事業概要	(1) 各種講習会、講演会等の開催、体育、各種野外活動等のレクリエーション活動の推進、その他必要な事業を行うこと。 (2) 一般の使用に供すること。		
主要施設	【1階】 体育室、娯楽室 【2階】 和室、集会室、実習室		
2 指定管理者			
名称	札幌市屯田地区センター運営委員会		
指定期間	令和5年(2023年)4月1日～令和10年(2028年)3月31日		
募集方法	非公募 非公募の場合、その理由：当センターが、地域社会に関係の深い団体によって継続的に管理運営されることにより、地域住民がまちづくり活動に直接参加する機会が作られ、地域住民自らがセンターの管理運営を通して把握された地域課題の解決に取り組むことによって、地域住民間の信頼関係が築かれ、地域社会における絆の強化につながるることとなる。また、まちづくり活動の担い手の育成に寄与することも期待される。このようなことから、設置目的の実現のために、地縁による団体により設立された団体及び当該設立された団体を主な構成員とする団体並びに当センター等の管理運営に関わりを持つものと市長が認める地縁による団体の推薦を受けた団体により、現に良好な管理運営が行われている場合には、継続的に管理運営を行わせるために非公募としたもの。		
指定単位	施設数：1施設 複数施設を一括指定の場合、その理由：		
業務の範囲	(1) 統括管理業務 (2) 施設・設備等の維持管理に関する業務 (3) 事業の計画及び実施に関する業務 (4) 施設の利用等に関する業務 (5) 前各号に掲げる業務に付随する業務		
3 評価単位	施設数： 複数施設を一括評価の場合、その理由：		

II 令和7年度管理業務等の検証

項目	実施状況	指定管理者の自己評価	所管局の評価
1 業務の要求水準達成度			
(1) 統括管理業務	▽ 管理運営に係る基本方針の策定	全職員が一丸となって、経費削減に努め地域の皆様に出来得る限り還元する事が出来た。又まちづくり活動や福祉に貢献することが出来た。	A B C D ■基本方針を適切に策定し、公正・公平な施設運営に取り組んでいる等、要求水準を達成していると認められる。
	▽ 平等利用に係る方針等の策定と取組実績 ▼利用の公平・公正の確保 職員には利用者の信条・性別・身分・年齢による差別を行うことなく、平等な対応を徹底させ、特定の利用者を優遇したり、差別をしたりしない管理を徹底した。施設の使用受付・承認の申込受付についても、希望する部屋が重なった場合は、抽選による方法を取り、公正性の確保を図った。 ▼情報の周知徹底 講座や諸行事の情報の発信・受信で受付や期間に不公平が生じないように、屯田連合町内会が毎月地区内全戸を対象に発行する「機関紙とんでん」・市広報別冊・地域新聞「ふりっぱー」・センター内掲示板・リーフレット等を活用し、情報の周知を行っている。又HPにおいても随時情報を公開し広く公平に周知を行っている。 ▼平等に開かれた運営 高齢者・障がい者やハンディを持つ方が一緒に活動することを排除することはせず「開かれた公共の施設」である事を理解してもらい、利用する人が固定化したり既得権が生じないように運営を行った。	平等利用への取組を重点項目に掲げ、常に意識し全職員が業務の遂行にあたった。特に利用者とのコミュニケーションを高め「開かれた公共の施設」であることを理解してもらう対応を行い、苦情やトラブルも無く公平・公正は確保した。	■平等利用を確保する上での基本的な方針を定め、関係規程等に基づき適正に取り組んでいる等、要求水準を達成していると認められる。
	▽ 地球温暖化対策及び環境配慮の推進	職員の努力と利用者の協力を得て環境負荷の低減に配慮している。又古紙を含め食用油の回収は住民サービス向上と資源回収に協力することが出来た。さらにCO2削減の取組として環境マネージメント研修・環境保全研修・家庭ゴミ問題等も行っている。	■関係規程を遵守し、資源リサイクルやエネルギー使用量の削減、グリーン購入指定品の使用に積極的に取り組んでいる等、要求水準を達成していると認められる。
	▼札幌市廃棄物の減量及び処理に関する条例に基づき、事業系廃棄物減量計画及び処理実績報告書を提出した。 二酸化炭素排出量の削減の取組みとして、 ①日中は窓際の照明を消し、未使用室消灯及びエアコン・ボイラーのこまめな入り切りの徹底を行った。 ②各部屋の室温調節器に「省エネ」、電気スイッチに「節電」、水回りに「節水」などの周知掲示をし、利用者に励行の呼び掛けを行った。 ③再生紙の利用を心掛け、ミスコピーの裏面を内部資料やメモ用紙等として再利用の励行に努めた。 ④ビン、缶、ペットボトルの分別回収の呼び掛けを利用者に行った。 ⑤廃油回収ボックスを設置し、地域住民の協力を得て食用油の回収を行った。 ⑥物品の購入に関しては、グリーン購入ガイドライン指定物品を優先し、清掃に使用する洗剤等は環境に配慮したものをを使用した。		

▽ 管理運営組織の確立（責任者の配置、組織整備、従事者の確保・配置、人材育成） ▼職員は仕様書の通り必要な職員を11名体制で配置し順調に業務を遂行することが出来た。 ▼業務分掌、指揮命令系統、緊急連絡網の規定を遂行している。 ▼職員研修は年4回計画し実施した。 内容は ①事業報告と管理業務改善 ②地球温暖化による危機管理 ③家庭ごみ問題 ④札幌市環境マネジメント ⑤防火・防災対策研修及び自衛消防訓練の実施 ⑥救命講習（緊急時の応急手当・熱中症対処法） ⑦危機管理（災害への備え・災害時の非常持出品） ⑧個人情報 ⑨ワークライフバランス ⑩接遇とマナー研修 ⑪苦情処理規定 ⑫アンケート結果の周知及び対応 ▼令和7年3月27日就業規則と36協定を労働基準監督署に届け出受理されている。	管理運営組織の確立の為に、仕様書に基づき、又関係法令に求められている事項についても適切に対応した。	■管理運営業務を適切に行い得る組織が整備され、従事者が適切に確保・設置されている。また、計画に基づいた研修・勉強会を実施するとともに、外部の講習・研修等への参加など、人材育成の取り組みが十分になされていることから、要求水準を達成していると認められる。
▽ 管理水準の維持向上に向けた取組 ▼利用者アンケート等の情報を運営協議会、職員研修にて共有し、要望・提案等について改善、見直しを行った。 ▼施設利用者及び職員が備品等の出し入れ、移動を効率的で安全に出来るように工夫を行い、又使用時に事故が起きないように定期点検を年2回実施している。 ▼施設利用者の安全確保のために不備な箇所の改修等を行った。 ▼新型コロナウイルス感染拡大防止の為、全ての部屋の手指消毒・要望により備品消毒セット等を配備している。	各種会議、研修で利用者の意見・要望を把握し、各事業の実施等をコロナの状況を見ながら進めて行く事を職員間で共有した。又効率性、安全性、利便性を高めるよう努力し、今年度も引続きコロナ等感染症拡大防止対策を行った。	
▽ 第三者に対する委託業務等の管理（業務の適正確保、受託者への適切監督、履行確認） ▼管理業務等仕様書に準じて保守点検等を実施し、日報・作業報告書で適正に管理をし施設利用者の安全を十分に確保した。 ▼委託業者は ①定期清掃業務 ②警備業務 ③エレベーター保全業務 ④自動ドア保全業務 ⑤ボイラー保全業務 ⑥消防設備保全業務 ⑦自家用電気工作物保全管理業務 ⑧舞台装置保全業務 ⑨ガスヒートポンプ保全業務 ⑩建築基準法定期点検業務 ⑪外構緑地管理業務 ⑫除排雪業務 ⑬受水槽清掃業務 ⑭予約システム保全業務 ⑮空調機保全 業務の15種の業務について、札幌市の承認を得て、第三者に委託して実施した。	施設の安全管理が最も大切であるとの認識で、委託業者と情報共有を図り、点検整備を行い管理業務等仕様書に基づいた業務を遂行した。	■適切に対応しており、要求水準を満たしていると認められる。

▽ 札幌市及び関係機関との連絡調整（運営協議会等の開催）

開催回	協議・報告内容
第1回 6月24日	▼令和6年度事業報告・管理計画実施報告・収支報告 ▼令和6年度アンケート結果 ▼令和7年度事業計画・収支計画 ▼管理運営水準の維持・向上に向けた協議
第2回 9月24日	▼令和7年4月～8月事業報告 ▼令和7年度事業報告管理計画実施報告 ▼令和7年度予算対比状況 ▼管理運営水準の維持・向上に向けた協議
第3回 12月23日	▼令和7年4月～11月事業報告 ▼令和7年度事業報告管理計画実施報告 ▼令和7年度予算対比状況 ▼管理運営水準の維持・向上に向けた協議
第4回 3月12日	▼令和7年4月～令和6年2月事業報告 ▼令和7年度事業報告管理計画実施報告 ▼令和7年度予算対比状況 ▼管理運営水準の維持・向上に向けた協議

<協議会メンバー>

- * 札幌市北区市民部地域振興課
- * 屯田まちづくりセンター所長
- * 屯田地区センター運営委員会会長
(屯田連合町内会会長)
- * 屯田地区センター運営委員会副会長
(屯田連合町内会副会長)
- * 屯田地区センター運営委員会事務総長
(屯田連合町内会総務部長)
- * 屯田地区青少年育成委員会会長
- * 屯田体育振興会会長
- * 屯田地区健康づくり推進実践会会長
- * サークル代表
(TONDENハンドベルハーモニー代表)

▼令和元年度は大規模改修工事で約半年の閉館、2年度～4年度は新型コロナの影響で著しく利用状況は減少している為、参考に29年度・30年度との比較で、如何にコロナの影響が大きいかを確認した。

▼運営協議会での議事録を1ヶ月程度ロビーに掲示し、利用者への周知を行っている。

▽ 財務（資金管理、現金の適正管理）

▼資金管理は管理費、利用料金、自主事業資金と屯田郷土資料館に関する資金は明確に区分経理を行い札幌市による年2回の実地検査と税理士による外部会計監査を実施し、監査結果は双方特段の問題は無く、適切に処理がされており、良好とのことである。又区分経理は兼務職員を1名を配置して管理している。

▼現金は現金取扱要領規定で手順や運用を明確にし、毎日帳票、証憑書類、帳簿、通帳の監査・点検を行い確認している。又現金等の保管中及び輸送中に発生した盗難等の事故に備えた保険に加入している。

協定書に基づき年4回の協議会を開催した。当センターの状況を確認して頂いたうえで、運営・管理について意見・要望を頂き、適切な対応と取り組みが出来た。又協議内容を利用者に周知している。

■運営協議会が所定の回数開催され、必要な事項について協議されている等、要求水準を達成していると認められる。

資金管理、現金管理は仕様書に求められている事項と実地検査での外部監査で適切であるとの評価を受けている。特に税理士からの指摘も一切無かった。又事故等の保険にも加入している。

■実地による財務関係書類等の検査により、帳簿・現金等が適切に管理されていることを確認している。また、外部監査を実施しており、現金取扱規程を定め、適切に運用する等、要求水準を達成していると認められる。

	▽ 要望・苦情対応 ▼日常の利用者との対応の中で随時、要望・意見等をヒアリングし、又職員が気付いた不備等に関しても裁量権のあるものは可能な限り迅速に処理、改善を行った。また、利用者の中には直接職員に要望・意見を言にくい方もいらっしゃるので、ご意見箱を設置し利用者様の要望・意見がより反映されるよう工夫した。 ▼苦情対応については、マニュアルを定め職員と共に情報共有と迅速な対応を行った。 ▽ 記録・モニタリング・報告・評価（記録、セルフモニタリングの実施、事業報告、札幌市の検査等への対応、自己評価の実施） ▼管理業務は各種規定に基づき、日報・経理関連・雇用関連等の記録や帳簿を日々整理し保管を行った。 ▼札幌市に対する各種報告は確実にを行った。 ▼センター主催の講座・交流事業終了時にアンケート調査を実施し測定を行っている。令和7年度は、必要な感染対策を行ったうえで各事業を極力実施することが出来た。施設活用事業8種目も回数・台数・人数の制限を撤廃し多い多くの開放を行った。又年1回の利用者アンケートを実施し利用者満足度を測定し、結果を館内に掲示しサービス向上に努めている。	意見や要望に対して迅速な対応が出来る体制を構築し、個々に対応を行った。 日常業務の記録等は業務別に整理保管し、各種報告書は速やかに提出を行った。又利用者アンケートの結果をもとに、意見・要望は出来る限り改善、見直しを図りサービス向上に取り組んだ。	■要望・苦情等について適切に対応しており、要求水準を達成していると認められる。 ■各記録を適切に取扱うとともに、アンケート調査及び結果分析、セルフモニタリングが適切に行われている。また、協定書に基づき各報告書類が適切に提出されている等、要求水準を達成していると認められる。								
(2) 労働関係法令遵守、雇用環境維持向上	▽ 労働関係法令遵守、雇用環境維持向上(事故の有無などの安全衛生面を含む) ▼職員は管理業務等仕様書の通り必要な人員を配置した。 ▼職員に対し北海道の最低賃金1,075円を上回る時給(1,160円～1,240円)を支給した。又時間外労働・休日労働を行った場合は法定割合の割増賃金を支給した。 ▼職員の勤務時間は一週40時間、一日8時間を遵守した。 ▼労働条件の明確化、職場秩序の維持を目的として就業規則、36協定を労働基準監督署に届け出、承認を得ている。 ▼全ての職員を労働保険に、条件を満たす職員を社会保険、雇用保険に加入させている。 ▼例年1年に1回の定期健康診断を受診させている。又インフルエンザワクチン接種の奨励も行っている。 ▼職員一人ひとりが市民サービスの向上、経費の削減に鋭意取り組めるようにワークライフバランスを考慮し、働き甲斐のある労働環境を作るよう努力した。 ▼職員が使用する備品・設備等も常時点検を行い必要に応じて安全な物を可能な限り購入している。	職員の雇用は労働関係法を遵守し、就業規則等を定め、職員の雇用環境安定を促している。又有給休暇の取得促進や職場環境の改善に要望・意見を受け入れ、職員に配慮を行っている。	<table border="1"> <thead> <tr> <th>A</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>D</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> ■実地による関係書類の検査等により、労働関係法令が遵守され、関係規則等が整備されていることを確認した。また、職員の要望や意見を基に雇用環境維持向上を図る等、要求水準を達成していると認められる。	A	B	C	D				
A	B	C	D								
(3) 施設・設備等の維持管理業務	▽ 総括的事項(利用者の安全確保、市民サービス向上への配慮、連絡体制確保、保険加入) ▼職員には安全管理の心構えを徹底し、利用者が安心して利用出来るよう環境整備と安全対策の取り組みを行っている。 ▼積雪期には開館前に出入口、駐車場、歩道、非常口の除雪及び砂撒きを励行し、利用者の安全確保を徹底した。 ▼設備、備品の破損・劣化が無い開館前の日常点検及び貸室利用後の再点検を徹底している。又職員により年に2回、全てのテーブル・スタッキングチェア等の総チェックを行っている。利用者には使用方法等の説明書きを各室に掲示し安全な利用を促している。 ▼拾得物の取扱は規定に準じ保管を行っている。 ▼災害・緊急の対応については年数回研修を行い、対処法を習得(AED・心肺蘇生法)している。、又、緊急時に備え連絡体制図を常備し適切な対応を行うようにしている。 ▼損害賠償保険は規定通り加入しているほか、スポーツ系の大会・講座がある場合には損害保険に都度加入し、不測の事態に備えている。	利用者の安全管理、市民サービス向上については管理業務等仕様書において求められる事項を適切に実行した。又拾得物の管理、損害賠償保険の加入も管理業務等仕様書の通り実行した。緊急時の連絡体制を含め職員には研修等で必要な知識を得る機会を与えている。	<table border="1"> <thead> <tr> <th>A</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>D</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> ■利用者等の安全確保が適切に行われており、事故等は発生していない。また、拾得物の取扱いや緊急時に備えた研修を実施し、必要な講座を受けるなど、要求水準を達成していると認められる。	A	B	C	D				
A	B	C	D								

▽ 施設・設備等の維持管理(清掃、警備、保守点検、修繕、備品管理、駐車場管理、緑地管理等)

▼清掃業務に関して日常清掃は職員が行い、定期清掃は第三者委託である。利用者の満足度も高く、管理業務等仕様書の基準を上回るように常に心掛け実施した。

▼警備(機械警備システム含む)・自動ドア・エレベーター・電気等の保守点検は第三者委託業者からの日報や点検報告書の内容確認及び点検時に指揮監督し適切に実施した。

▼修繕に関しては安全確保や利便性を考え、センターで対応可能なものは速やかに実施し、大規模な修繕は札幌市と相談し対応を行った。

▼備品管理は定期的なメンテナンスを行って、経年劣化の修理が必要なものと及び利用者からの要望の有るものは札幌市と協議し適切に整備を行っている。しかし、修理等の対応が難しい物は予算の範囲内で購入し対応を行った。

▼駐車場の日常管理は職員が行っている。又駐車場利用上の注意事項の掲示板を設置し周知を行い、万が一の事故対応も速やかに関係機関への通報等及び初期対応を徹底するように全職員の意思統一を図っている。

冬期間は雪の為身障者専用駐車スペースが分からなくなるために建て看板の設置を行っている。

▼外構緑地管理は美観の保持の為に剪定、冬囲い、草刈を第三者へ委託し、賄い切れない物は職員で対応を行い仕様書に基づいた管理は行っている。又、センター周りの花壇の整備は職員と一部の利用者、ボランティアで行った。

▽ 防災

▼消防用設備点検は7月と1月に第三者へ委託し実施している。

▼消防計画に基づき9月・3月に利用者及び職員の安全確保の為に自衛消防訓練と火災現象の知識を学ぶ職員研修を実施した。又、全職員が施設内の避難通路が確実に確保されているか、誘導灯の点検、消火器設置場所、火災報知器の確認等を行ない、排気窓の使い方及び使用目的を周知した。

▼冬期間は非常口等の除雪も日々実施した。

利用者が安全、快適に利用できるような日常管理を徹底し第三者委託している清掃業者、設備等保守業者等と連携を図り維持管理を行っている。

又、修繕・備品管理に関しては、利用者の安全や利便性の為、適切に対応しサービスの向上を図ることが出来た。さらに、センターは地域の憩いの場と位置付け、花壇の整備にも力を入れている。

■各維持管理が適切に行われており、基準を上回る清掃の実施や、備品については利用者からの要望に基づき対応する等、要求水準を達成していると認められる。

管理業務等仕様書の求めに適切に対応した。

■防災訓練の実施等、防災計画に基づき適切に取組が行われており、要求水準を達成していると認められる

(4) 事業の計画・実施業務

▽ 区民講座に関する学習機会の提供業務

▼区民講座は11講座計画実施した。

区民講座	計画	実施	実施率
講座数	11	11	100%
回数	13	13	100%
受講者数	130	147	113%

講座名	回数	計画定員	受講者数	達成度	満足度
包丁研ぎ講座	1	8	10	125%	100%
かけっこ教室	1	24	36	150%	100%
フラワーアレンジメント	1	8	9	113%	100%
簡単フォカッチャ	1	8	8	100%	100%
相続講座	3	16	16	100%	100%
プリザーブドフラワー	1	10	12	120%	100%
新そば手打ちそば①	1	8	10	125%	100%
新そば手打ちそば②	1	8	10	125%	100%
年越し手打ちそば	1	8	10	125%	100%
新春書初め	1	24	17	71%	100%
あんぱん作り	1	8	9	113%	100%
合計	13	130	147	113%	100%

令和7年度は11の講座を計画し実施した。中には達成率71%と低い講座も有ったがトータル113%の受講割合となり、どの講座も満足度において高い評価を頂いている。

■実施講座の受講者数は計画を上回り、計画通りの数の講座を実施している。また、各講座における受講者の満足度も高く、サークル化につながった講座もあるなど、要求水準を達成していると認められる。今後は利用者のニーズに応える新たな講座を企画する等、講座数の増加に向けて積極的に取り組まれることを期待する。

A B C D

▽ 各事業計画に関する情報収集及び提供業務

▼各事業の告知等は、年度計画を掲示板(ポスター掲示)・屯田連合町内会が毎月発行し屯田地区全戸に配布する「機関紙とんでん」に年12回掲載し、地域新聞「ふりっぱー」やHP上でも告知を行った。
▼例年屯田地域各団体の事業に極力参加し情報収集に務めた。又例年行っている利用者アンケートでの要望、他のセンターでの実施状況等を参考に計画を立てている。

屯田地域団体行事への参加は極力参加し情報収集を行った。又、利用者アンケート等により情報収集を行った。

▽ 地域住民に関する市民の自主活動及び交流の支援業務

▼地域住民活動事業

屯田地区の各行事実施状況

行事名	主催者	参加状況
交通安全街頭啓発活動	屯田地区交通安全実践会	参加
屯田文化振興会総会	屯田文化振興会	参加
江南神社総会	江南神社総代会	参加
江南神社例大祭	江南神社祭典委員会	参加
屯田連合町内会女性部総会	屯田連合町内会	不参加
屯田連合町内会新年交礼会	屯田連合町内会	参加
屯田連合町内会総会及び式典	屯田連合町内会	参加
屯田地区Cネット会議	屯田コミュニティネットワーク	参加
屯田地区夏祭り	夏祭り運営委員会	参加
屯田地区雪祭り	雪祭り実行委員会	中止
屯田地区餅つき大会	屯田コミュニティネットワーク	参加
屯田健康フェア	屯田連合町内会	参加
ふれあい福祉週間	屯田社会福祉協議会	参加
屯田文化振興会文化祭	屯田文化振興会	参加
神輿渡御	神輿会 つくも會	参加

地域住民等が主催する行事等へは例年積極的に参加し交流を深め、事業展開に活かしている。

▼地域住民の交流等を目的とした行事に関する業務

事業名	計画	実施	達成度
第35回サークル発表会	640	717	112%
第46回北区ふれあいコンサート	192	271	141%
センター祭り	400	770	193%
女性麻雀大会	32	24	75%
第47回北区ふれあいコンサート	192	278	145%
卓球大会	29	48	166%
クリスマスお楽しみ会	200	221	111%
新春囲碁大会	16	20	125%
新春麻雀大会	80	88	110%
合計	1,781	2,437	136%

北区ふれあいコンサートNO46は屯田中央中学校、NO47は屯田北中学校の吹奏楽部をゲスト出演して頂き来場者は年代を問わず楽しんで頂きました。
クリスマスお楽しみ会も多くの子供達が参加してくれました。

計画通り実施する事が出来た。

■さまざまな事業を企画・実施しており、要求水準を達成していると認められる。今後も参加者が更に増えるよう、積極的に取り組まれることを期待する。

	▽ 利用促進の取組 ▼ 屯田連合町内会が屯田地区全戸に毎月発行している。コミュニティ情報誌「機関紙とんでん」の活用とHPの充実、館内掲示で各事業（コンサート・区民講座等）の情報を掲載し、地区センターの利用促進をアピールしている。	利用者の高齢化が進んでおり、活動を止めたサークルも増加している。	
(6) 付随業務	▽ 広報業務 ▼ HPはウェブアクセシビリティに準拠しており都度更新し、講座・交流事業・地域の憩いの場づくり施設活用事業（無料）等の案内、各サークル紹介等の情報を掲載し、又、開放事業の中止等もタイムリーに表示し、最新情報の提供や空室状況も反映させている。又高齢者の方等も分かり易いように表示している。 ▼ 地区センターのPRと情報提供を館内掲示、PRチラシの作成・窓口配布、リーフレット、屯田連合町内会が毎月発行するコミュニティ情報誌「機関紙とんでん」と地域新聞「ふりっぽー」で行っている。 ▼ 施設内に指定管理者評価シートや利用者アンケート結果、運営協議会の議事録等も掲示している。 ▽ 引継ぎ業務 前回から継続指定の為、引継ぎ業務はなし。	広報誌の発行やHPの更新など計画的な実施が出来た。	A B C D ■ 広報誌の配布やホームページにおいて、利用者の立場に立った情報発信を適切に行っている等、要求水準を達成していると認められる。
2 自主事業その他			
▽ 自主事業	▼ 飲料自動販売機設置・古紙回収を実施している。 飲料自動販売機売上72,636円、古紙回収79,686円	仕様書・協定書の通り実施した。	A B C D ■ 計画のとおり自主事業を実施し、これに係る経理を区別して適切に管理している。また、市内団体の活用に努めている。
▽ 市内企業等の活用、福祉施策への配慮等	▼ 当館の維持管理業務に係る第三者委託により実施している業務については、極力札幌市内企業に発注を行うよう努めている。 ▼ 事務用消耗品費、備品等購入と修繕等は、極力札幌市内企業に発注を行うよう努めている。 ▼ 例年ロビーを利用して、写真展、防犯パネル展（小学校からのメッセージ）・交通標語等を行っている。	仕様書・協定書の通り実施した。	

▽ 地域の憩いの場づくり施設活用事業（無料）

種目	利用回数	前年比	利用者数	前年比
バドミントン	99	85%	1,439	148%
卓球	40	93%	371	140%
囲碁・将棋	91	103%	1,340	94%
子育てサロン	12	100%	769	97%
健歩教室	36	100%	1,495	121%
バスケット	14	74%	107	51%
ファミリーパド	10	56%	53	39%
ファミリー卓球	10	56%	84	47%
合計	312	79%	5,658	105%

▼ 地域の憩いの場づくり施設活用事業（無料）はコロナが5類変更以降は以前の利用状況に戻りつつ有りますが有料貸が入った場合は中止となるため種目によっては前年より減少しております。

利用回数は前年比79%、利用者は前年比105%となった。

■実施回数の減少は有料貸の影響を受けるため評価を下げるものではなく、利用者の望む事業を手厚く実施しながらも、利用者の少ない事業も継続しており、要求水準を達成していると認められる。

(5) 施設利用に関する業務

▽ 利用件数等

		R6年度実績	R7年度計画	R7年度実績
体育室	件数(件)	1,000	1,100	947
	人数(人)	35,534	42,000	39,539
	稼働率(%)	88.4%	90.0%	83.1%
集会室A	件数(件)	827	850	824
	人数(人)	12,733	13,000	12,842
	稼働率(%)	73.4%	75.0%	74.7%
集会室B	件数(件)	777	850	786
	人数(人)	8,169	13,000	8,414
	稼働率(%)	70.5%	75.0%	71.5%
実習室	件数(件)	440	500	419
	人数(人)	5,086	5,000	5,049
	稼働率(%)	40.2%	50.0%	39.1%
娯楽室A	件数(件)	341	300	288
	人数(人)	2,435	3,000	2,037
	稼働率(%)	31.9%	50.0%	27.9%
娯楽室B	件数(件)	520	500	520
	人数(人)	4,291	5,000	4,188
	稼働率(%)	47.5%	60.0%	48.1%
和室A	件数(件)	269	400	255
	人数(人)	1,312	2,000	1,769
	稼働率(%)	23.3%	40.0%	23.3%
和室B	件数(件)	307	300	339
	人数(人)	1,883	3,000	2,449
	稼働率(%)	26.0%	50.0%	30.6%
合計	件数(件)	4,481	4,800	4,378
	人数(人)	71,443	86,000	76,287
	稼働率(%)	50.2%	61.3%	49.8%

▽ 不承認 0件、取消し27 件、減免 0件、還付 1件

年間の利用は利用件数・利用者数・稼働率共コロナ以前に比較すると大きく下回っているが、徐々に回復傾向となっている。しかし、コロナ以前は利用件数は約5,000件、利用者数は約100,000人と令和7年度も大きく下回っている。又コロナの影響で解散しているサークルも多く有るようである。今年度は7月より料金改定が有った為体育室の稼働率が極端に減少した。

A B C D
 ■貸室の目標利用率は67%程度としていたところ、料金改定の影響からか、平均利用率は49.8%に留まったものの、前年比では大きな減少は見られない。また、利用促進に資する取組を行っており、要求水準を達成していると認められる。今後は利用者の増加に資する取組を更に積極的に行われること、稼働率の低い貸室の利用向上を期待する。

3 利用者の満足度

▽ 利用者アンケートの結果

実施方法	* 実施方法: 貸室利用者へアンケート用紙を配布
	* 調査期間: 令和8年3月12日～3月31日
	* 調査対象: 貸室利用者
	* 調査人員: 240人
	* 回答数: 219人
	* 回答率: 91.3%
結果概要	1. 性別
	男性: 27% 女性: 73%
	2. 年齢
	(～20代: 3%) (30～40代: 7%) (50～60代: 22%) (70歳以上: 68%)
	3. 住まい
	(屯田: 69%) (新琴似: 14%) (その他: 17%)
	4. 交通手段
	(自家用車: 56%) (徒歩: 33%) (その他: 11%)
	5. 利用目的
	(サークル活動: 90%) (その他: 10%)
	6. 利用頻度
	(週数回: 39%) (月数回: 52%) (年数回: 4%) (不定期: 5%)
	7. 自動販売機の利便性
	(とても良い: 19%) (良い: 35%) (普通: 46%) 満足度: 100%
	8. ホームページの活用
	(利用している: 11%) (利用していない: 89%)
	9. 交流事業について
	(とても良い: 30%) (良い: 39%) (普通: 31%) (あまり良くない: 0%) 満足度: 100%
	10. 講座事業について
	(とても良い: 21%) (良い: 41%) (普通: 38%) (あまり良くない: 0%) 満足度: 100%
	11. 職員の接客対応について
	(とても良い: 49%) (良い: 42%) (普通: 9%) (あまりよくない: 0%) 満足度: 100%
	12. 清掃について
	(とても良い: 41%) (良い: 45%) (普通: 14%) (あまりよくない: 0%) 満足度: 100%
	13. 今後の利用について
	(是非利用したい: 59%) (利用したい: 39%) (どちらかといえば利用したい: 2%) (どちらでもない: 0%) 満足度: 100%

期間半月で調査を行い、回答率は91.3%と多くの回答を得る事が出来た。

A	B	C	D
■利用者アンケートの結果は、要求水準を達成しているものと認められる。アンケート結果により利用者のニーズを的確に把握することで、今後のより良い施設運営に生かしていくことを期待する。			

利用者からの意見・要望とその対応	《運営方法》	利用者からの意見・要望については真摯に受け止め、当センターで解決出来る事は職員一丸となって速やかに対応し、及ばないものは札幌市と協議の上対応に努めた。又自動販売機の要望に対しては納入業者に対応をお願いしている。
	【意見】	
	■料金が安い、もう少し安くして欲しい	
	《対応》センターで解決できる問題では無く、全市共通基準である事の説明を行い理解を得る。	
	《地域の憩いの場づくり》	
	■特に意見は有りません	
	《音響・照明》	
	■特に意見は有りません	
	《設備・備品》	
	【意見】	
	■トイレをもっと広くして欲しい	
	《対応》物理的に対応は難しい事を説明し理解を得る	
	■各室にインターネットを使用できる様にして欲しい	
	《対応》各階の共有場所にはフリーWi-Fiが入っており電波状況により繋がりにくい場合も有るので必要に応じて貸出用で対応をお願いし理解を得る。	
	《その他》	
	■2F自販機のキャッシュレス化・新札も使えるように	
	《対応》納入業者に対応をお願いしている	

4 収支状況

▽ 収支

(千円)			
項目	R7年度計画	R7年度決算	差(決算-計画)
収入	29,265	32,161	2,896
指定管理業務収入	29,115	32,007	2,892
指定管理費	17,343	18,145	802
利用料金	11,206	12,078	872
その他	566	1,784	1,218
自主事業収入	150	154	4
支出	29,226	30,755	1,529
指定管理業務支出	29,210	30,731	1,521
自主事業支出	16	24	8
収入-支出	39	1,406	1,367
自主事業による利益還元		9	9
法人税等		382	382
純利益	39	1,015	976

【参考】	R7年度決算	内容
指定管理業務による利益還元	561,684	下記のとおり

▽ 説明

▼指定管理業務による利益還元は、ピアノ調律28,600円、GHP空調機修理139,700円、ブライト交換143,000円、トイレ小便器センサー交換99,000円、蜂の駆除18,700円、電気給湯器修理44,000円、体育室プレーヤー27,500円、シューズそのままスリッパ19,714円、貸出用CDラジカセ7,190円、FHF照明蛍光管24,625円他修理部材9,655円以上合計561,684円の利益還元を行った。

指定期間の管理費の大幅な削減と、物価の高騰で極力経費の削減に務めた。今年度7月より料金改定で利用状況の変化が懸念されていたが、利用料金は増額したが体育室の利用率が極端に減少した。又当期は賃金スライド802,000円と光熱費1,140,721円が札幌市より補填された為、利益が発生した。利益還元も必要な対応にとどまってしまう。

■物価の高騰や最低賃金の改定等があり、計画と比べ、支出が増加している。しかし、経費の削減に努めたこともあり、収支は1,015千円の黒字となっており、適正に運営されていると認められる。

＜確認項目＞ ※評価項目ではありません。

▽ 安定経営能力の維持		適	不適
▼令和7年度も新型コロナウイルス等が心配されたが大きな影響は無かったが利用団体の解散が出てきている。又5年度からの指定管理費の減額で経費の削減等を図り運営を行ってきたが、結果的に今年度は札幌市からの補填もあり税引き前で1,396,954円の利益を出す事が出来た。繰越利益剰余金も蓄積されていたため経営基盤は安定している。			
▽ 個人情報保護条例、情報公開条例、行政手続条例、オンブズマン条例及び暴力団の排除の推進に関する条例への対応		適	不適
▼個人情報に関する取扱規定、事故発生時の連絡体制を完備し、個人情報を取り扱う従事者からも誓約書を取っている。書類としては(使用承認書・受講申込書・各種大会申込書等)は施設が出来る書庫に保管し適正に管理している。 ▼行政手続き条例・オンブズマン条例への対応の調査は無かった。 ▼暴力団排除推進条例の適用についての対応は無かった。 ▼暴力団の施設利用には条例で定める基本理念と排除にかかる照会マニュアルに従い対応を行い、その際は市に指示を仰ぐようにしている。 ▼第三者委託業務、物品の購入についても暴力団員や暴力関係取引はしていない。			

Ⅲ 総合評価

【指定管理者の自己評価】	
総合評価	次年度以降の重点取組事項
(1) 指定管理者として仕様書や協定書の要求水準を確実に管理、遂行出来たと考える。 (2) 新型コロナウイルス感染拡大防止のための一部継続して取組んだ。 (3) 利用者の利便性を考え、出来得る範囲内で利益還元を行った。 (4) HP、地域情報誌等を活用し、地区センターが行う行事・講座等の情報(中止を含む)を広く周知した。又地域住民に平等な利用の機会を提供する事が出来た。 (5) 「開かれた公共の施設」として、障がい者や高齢者が一緒に活動することを排除することはせず、利用者、地域住民一体となり事業を進め、年4回の運営協議会の開催と、利用者アンケート等の意見、要望を取り入れ、親しみの有る運営に努めた。	(1) 講座や交流事業は創意工夫をし利用者や地域住民ニーズを反映する。 (2) 新型コロナウイルスは終息していないため感染拡大防止策を実践して各事業を実施する。 (3) 経費削減に向け光熱水費やゴミの減量化、CO2削減に向けて全職員一丸となって高い意識を持って取り組んでいく。 (4) 施設の安全と利便性の向上の為、必要な備品の補充・整備等を行う。 (5) 職員の能力、資質向上のため内部・外部研修の充実を図ると共にワークライフバランスを重視し、又個人情報の取扱を徹底する。 (6) 夜間帯の利用率向上への取り組みを行う。 (7) 年4回開催する運営協議会の活用とご意見ボックス・利用者アンケートにより利用者ニーズの把握と意見を反映する努力を惜しまない。 (8) 活力ある地域のまちづくり活動に貢献できるような効率的な管理運営を遂行する。

【所管局の評価】	
総合評価	改善指導・指示事項
施設の設置目的に沿った適切な管理運営が行われていると認められる。今後の経営基盤の安定化が引き続き課題となるが、積極的な利用促進の取組に努めており、利用者からの評価も高い水準を維持していることは評価できる。 今後も円滑な施設運営を行っていただくとともに、利用者のニーズを踏まえながらさまざまな事業に取り組み、更なる利用促進を図っていくことを期待する。	改善指導・指示を要する事項は特になし。